

第12回 統治機構2

1.6 裁判所と違憲審査制

- ・裁判と司法
- ・大陸型と英米型
- ・[裁判員制度の合憲性](#)（百選 181）
- ・司法権の概念（百選 190）
- ・憲法訴訟の制度のあり方

1.7 地方自治

- ・地方自治の意義
- ・憲法上の地方公共団体（百選 207）
- ・長、議会、住民の直接参加
- ・条例制定権—徳島市公安条例事件（百選 88）
- ・自治財政権—神奈川県臨時特例企業税事件（百選 208）

〔注意・再掲〕 第9回講義で説明したとおり、7月17日に追試を実施する。追試を受験する資格があるのは、7月3日の期末試験を受験できないとして、宍戸宛にメールで6月中に届出した者に限られ、それ以外は認めない。

（届出したにもかかわらず、返信がない場合は、申し出ること）